

受験生・保護者のみなさまへ

平成30年度

通信制私立高校(都認可[※])の 授業料負担が軽減されます!

※NHK学園高等学校、大原学園高等学校、科学技術学園高等学校、北豊島高等学校、聖パウロ学園高等学校、東海大学付属望星高等学校、日出高等学校、立志舎高等学校
(注)生徒非募集校を除く。

就学支援金 + 授業料軽減助成金 = **223,000円**^{※1}
(都認可通信制私立高校平均授業料相当)



保護者の年収目安 ^{※4}	授業料の負担軽減		授業料以外の負担軽減
	就学支援金(国)	授業料軽減助成金(都)	奨学給付金(都)
約910万円 ～ 約760万円	118,800円 ^{※2} (単位制:4,812円×履修単位数 ^{※3})		
約760万円 ～ 約590万円	118,800円 ^{※2} (単位制:4,812円×履修単位数 ^{※3})	+ 104,200円 ^{※1}	
約590万円 ～ 約350万円	178,200円 ^{※2} (単位制:7,218円×履修単位数 ^{※3})	+ 44,800円 ^{※1}	
約350万円 ～ 約250万円	237,600円 ^{※2} (単位制:9,624円×履修単位数 ^{※3})		
約250万円 未満	297,000円 ^{※2} (単位制:12,030円×履修単位数 ^{※3})		38,100円
生活保護世帯	297,000円 ^{※2} (単位制:12,030円×履修単位数 ^{※3})		52,600円

※1 年間年収目安350万円～760万円の世帯については、就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額は、223,000円の範囲内で在学校の授業料が上限となります。
 ※2 ※1以外の世帯は、就学支援金の範囲内で在学校の授業料が上限となります。
 ※3 1単位当たりの授業料が定められている場合は、履修単位数に応じた支給となります。支給対象単位数の上限は、年間30単位で、在学中の合計は74単位が上限となります。
 ※4 年収目安は、4人世帯(夫婦と子ども2人)をモデルとした場合です。年収は目安であり審査は住民税課税額(年額)等に基づき行います。

入学時に必要な費用のうち**25万円**を無利息でお貸しする「**入学支度金貸付制度**」があります。
(制度の有無、貸付額は学校により異なります)

- 平成30年1月時点の報道内容をもとに当協会がまとめたものです。
- 申請方法などの詳しい内容は、改めて東京都・(公財)東京都私学財団・各学校からお知らせします。